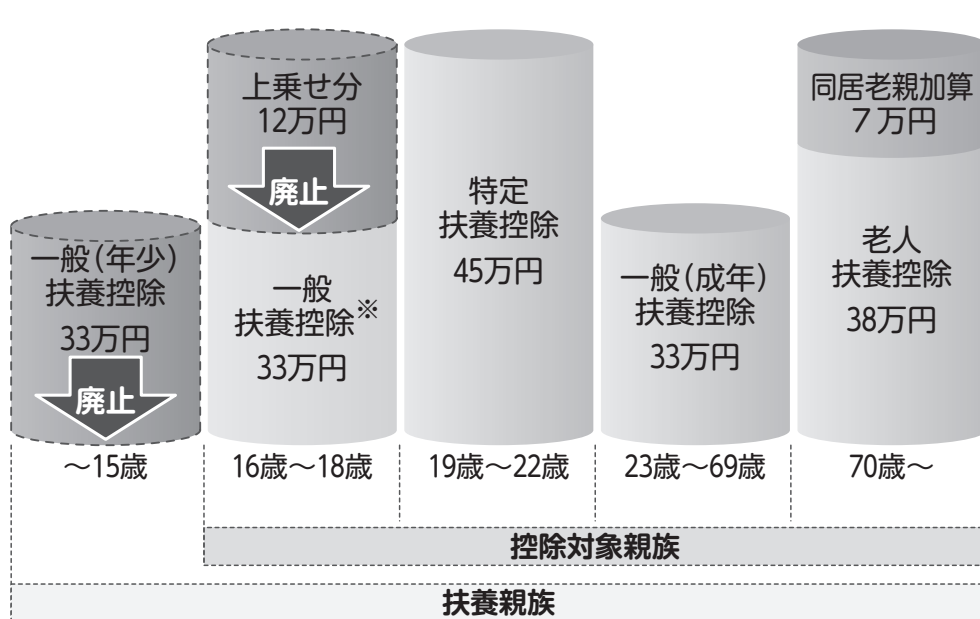


今年度の市・道民税が変わります



※特定扶養控除からの変更

所得税の扶養控除の見直しに伴い、今年度からの個人住民税の扶養控除も見直しが行われます。

図 税務課市民税係 (市役所1階⑫番窓口 ☎23-3331 内線 263・264)

個人住民税の

扶養控除見直し

① 扶養親族のうち、16歳未満の方に對する扶養控除(33万円)は廃止されます。

これは「児童手当」の制度に伴う変更点になります。

なお、16歳未満の扶養親族が障害者である場合は、扶養控除はなくなりましたが、障害者控除(障害者26万円、特別障害者30万円、同居特別障害者53万円)については今までどおり適用になります。



ポイントは…

16歳未満の扶養控除がなくなり

16歳以上19歳未満の

扶養控除が

少なくなりました

② 特定扶養親族のうち、16歳以上19歳未満の方に對する扶養控除の上乗せ部分(12万円)は廃止され、扶養控除の額は33万円になります。

これは「高校無償化」の制度に伴う変更点になります。

なお、19歳以上23歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除(45万円)、23歳以上70歳未満の扶養親族に係る扶養控除(33万円)および70歳以上の扶養親族に係る老人扶養控除(38万円)については前年どおりです。

扶養控除見直しによる

負担増

負担増はその人の収入や家族構成などで異なります。

一般的には、市・道民税の税率は10%(市民税6%、道民税4%)で、控除額減少分の10%程度が負担増になります。

しかし、非課税基準については変更がありませんので、控除額が変更されたことで、直ちに非課税者から課税者になることはありません。

扶養人数やご自身が寡婦(夫)や障害者である旨の申告を忘れていた場合は非課税者から課税者になることもありますので、申告などを忘れていた人は、住民税申告が必要なる場合があります。



廃家電製品の適正処理に向けて

このステッカーが
目印です

伊達市、室蘭市、登別市の三市は、家電販売店や一般廃棄物収集運搬許可業者の協力を得て「室蘭・登別・伊達三市家電リサイクル推進連絡会」を設立し、家電リサイクル法でリサイクルが義務づけられている廃家電製品（テレビ、洗濯機、冷蔵庫、エアコン、乾燥機）の円滑な引き取りを行う取り組みを進めています。

問 環境衛生課環境衛生係
(第2庁舎 ☎23-3331 内線 547・548)



室蘭・登別・伊達三市家電リサイクル推進連絡会名簿

※市内のみ

番号	社名・店舗名など	電話番号	住 所
----	----------	------	-----

家電製品販売店

1	イチマル	23-3015	山下町58
2	水戸電気	23-6638	西浜町93-21
3	キクセイでんき	23-2393	鹿島町59
4	中野電気	23-3543	元町5-3
5	フジワラ電器	25-4105	梅本町23-80
6	㈱デンキの日商	23-5775	舟岡町45-21
7	おのでんき	25-6576	舟岡町319-2
8	こばやし電器	23-1829	舟岡町357-15
9	ホットショップうしざか	24-1543	南稀府町174-5

大規模家電販売店・ホームセンター

1	グッドー伊達店	23-7511	末永町7-1
2	ケースデンキ伊達インター店	23-3196	松ヶ枝町9-98

一般廃棄物収集運搬許可業者

1	伊達市シルバー人材センター	23-6448	山下町146-8
2	不二工営(株)	23-2629	山下町221
3	㈱イチユウ岩商	24-3458	南黄金町28-6
4	丸福建設(株)	68-6361	大滝区優徳町64-15

昨年7月の地上デジタル放送への完全移行で、今後テレビの不法投棄急増が懸念されることから、廃家電製品の適正処理に向けて皆さんのご協力をお願いします。
連絡会の加盟店では、連携して廃家電製品の引き取りについて相談に応じていますのでお気軽にご利用ください。
なお、相談にあたっては、次の点に注意してください。

- ① 加盟店では市民が自ら持ち込んだものを引き取ることにしていますが、自宅などへの引き取りについてはご相談ください。
- ② 引き取りには法律で定められたリサイクル料金と別途運搬料が必要です。運搬料は回収条件で異なりますので、加盟店に確認してください。
- ③ 加盟店の事情で自宅などへの引き取りができないときは、代わりに一般廃棄物収集運搬許可業者を紹介いたします。